

## 暴力団等排除宣言

当社役員及び従業員は、国及び地方公共団体の実施する公共工事を担う土木建設業としての自覚と誇りを持ち、適正な業務の提供に努めるとともに、土木建設業に対する社会的信頼を高めるため、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力（以下「暴力団等」という。）を排除すべく、次のとおり宣言する。

- 1 「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」「暴力団を利用しない」の暴力団追放三不運動を実践すべく、暴力団等とは、一切の関係を遮断する。
- 1 当社役員及び従業員に対する暴力団等による不当な要求を拒否し、暴力団等を、公共工事及び民間工事の下請け、孫請け、商品納入等一切の商取引から断固排除する。
- 1 暴力団等を社会から排除するため、当社役員及び従業員の一致団結した協力体制及び関係機関との緊密な連携を確立する。

平成22年9月15日

株式会社優成建設

代表取締役 新井武雄